



岡山産業保健推進連絡連絡所

《おかやまさんぽメールマガジン》 第72号 2013年2月3日(月)



## I N D E X

### 1 相談員便り

『個人ばく露濃度の測定』

労働衛生工学相談員 西出忠司

### 2 連絡事務所からのお知らせ(相談・研修・行事案内)

\*平成25年度 産業医研修会のご案内

\*平成25年度研修会の予定

### 3 トピックス

\*専属産業医が他の事業場の非専属の産業医を兼務する場合の事業場間の地理的關係について

\*おすすめの一冊 『こんな上司が部下を追いつめる』

---

### 1 相談員便り

---

『個人ばく露濃度の測定』

労働衛生工学相談員 西出忠司

皆さんご存知のように、産業現場には色々な有害物質が使用されていますが、正しい取扱いをしないと、これらの有害物質が作業者の体内に取り込まれ、種々の健康障害を引き起こします。

これらの有害物質はガス状であったり、液状であったり、粉じんであったりしますが、最も大きい体内侵入ルートは呼吸器を通るルートです。従って呼吸器からの侵入を防止することが最も大切なこととなります。

そのため労働安全衛生法では作業者が呼吸する作業場の空気環境中に有害物質がどのくらいの濃度であるか、を測定する作業環境測定を義務づけています。この測定は「場の測定」による作業環境管理であり、その作業場で働いている作業者一人ひとりの吸っている空気中の有害物質の濃度「個人暴露濃度」の測定ではありません。

そのため個人に対するばく露評価がなされていないため、適切な管理が出来ていないケースが出てきます。「場の測定」を行って、評価、管理しているのは現時点では日本だけであり、欧米では「個人暴露濃度」の測定評価が基本となっています。

従って日本でも今後この個人暴露濃度の測定を「場の濃度」測定と併行して取り入れようという動きが出ていて、いずれ法制化されるものと思われます。この測定はこれまで日本ではほとんど行われていませんので、現時点では確立した測定法はありません。欧米での測定法としては米国のNIOSH、AIIHAの方法、欧州規格等があり、日本でも日本産業衛生学会等が検討している方法がありますが、これらの方法はいずれも、測定前にばく露の推定をし、測定の必要性を判定する事前調査が重要な位置を占め、明らかにばく露が小さい時と明らかにばく露が大きく要改善の場合には測定を実施しないという特徴があります。

これは従来の作業環境測定のように環境がどうあろうと定期的に測定するというやり方と大きく異なる点です。従ってこの場合、事前評価をする人の力量が問題となってきます。米国ではIH（インダストハイジニスト）という専門家が事業場にいることが多く、このIHがこういった調査、推定をしているようですが、現在、日本ではこのような専門家が社内にいることはほとんどありません。

しかし、将来は日本もこのような方向に進むと思われますので、事業所内でも、ばく露の推定が出来る人材育成が必要となることが考えられます。

原子力規制委員会も福島原子力発電所の事故による被曝線量について従来行っていた「場の測定」から「個人のばく露線量の測定」に基づき評価することとなったようです。また有害化学物質のリスクは「ハザード×ばく露量」となりますのでばく露量を知ることは、化学物質のリスクアセスメントにおいて重要不可欠なものであり、今後ますますこの測定が必要となってくるものと思われま

■◇■ 西出相談員への産業保健相談 ■◇■

※相談を希望される場合は、メール・FAXでの相談、または予約予約をお願いいたします。メール・FAXでの相談は、24時間受け付けております。

相談のお申込はこちらからどうぞ

<http://www.okayama-sanpo.jp/02-so.htm>

---

2 連絡事務所からのお知らせ (相談・研修・行事案内)

---

■◇■ 平成 25 年度 岡山労災病院産業医研修会のご案内 ■◇■

産業医研修会の情報・お申込はこちらからどうぞ

<http://www.okayama-sanpo.jp/01-ke.html>

岡山労災病院における研修会は、実際に産業保健現場で実務を行う機会のある方を支援するための事例検討を中心とした『アドバンストコース』として実施します。職種は問いませんが、特に人事労務担当者の方の参加は歓迎します。

対象：「産業保健の実務に携わっており」

「岡山労災病院における研修会を 2 回以上受講したことがある」方

【※】受講を希望される方は、必ず ↓ こちらをご確認ください。【※】

<http://www.okayama-sanpo.jp/pdf/01-ke-isi.pdf>

受講料： 3,000 円

(資料代として NPO 法人が管理します。受付時にお支払い下さい。)

場 所： 岡山労災看護専門学校 1 階会議室(岡山労災病院敷地内)

定 員： 20 名

◆平成 26 年 2 月 13 日 (木) 19:00~21:00

演 題： 事例から学ぶ産業保健実務 8、グループワークによる事例検討 8

講 師： 鈴木越治 (岡山大学大学院 疫学・衛生学分野 助教)

高尾総司 (岡山大学大学院 疫学・衛生学分野 講師)

岸本卓巳 (岡山労災病院 副院長)

単 位：生涯研修 実地 2 単位

◆平成 26 年 3 月 20 日 (木) 19:00~21:00

演 題： 事例から学ぶ産業保健実務 9、グループワークによる事例検討 9

講 師： 井家克彦 (岡山大学大学院 疫学・衛生学分野 客員研究員)

高尾総司 (岡山大学大学院 疫学・衛生学分野 講師)

岸本卓巳 (岡山労災病院 副院長)

単 位：生涯研修 実地 2 単位

メールフォームでのお申込は

⇒ <http://www.okayama-sanpo.jp/form-sangyoui/form-sangyoui25.html>

F A X でのお申込は

⇒ <http://www.okayama-sanpo.jp/pdf/mousikomi/sangyouifax.pdf>

-----  
■◇■ 国立病院機構岡山医療センター産業医研修会のご案内 ■◇■

産業医研修会の情報・お申込はこちらからどうぞ

<http://www.okayama-sanpo.jp/01-ke.html>

◆平成 26 年 3 月 4 日 (火) 19:00~21:00

受講料： 2,000 円

(資料代として NPO 法人が管理します。受付時にお支払い下さい。)

演 題：           メンタルヘルス対応各論1 お試し出社の是非  
                  メンタルヘルス対応各論2 安衛法改正に伴うメンタルチェックへの対応  
講 師：高尾総司(岡山大学大学院 疫学・衛生学分野 講師)  
単 位：生涯研修 専門研修1単位 更新研修1単位  
場 所：国立病院機構岡山医療センター(岡山市北区田益 1711-1) 会議室

メールフォームでのお申込は

⇒ <http://www.okayama-sanpo.jp/form-820/form-820.html>

F A Xでのお申込は

⇒ <http://www.okayama-sanpo.jp/pdf/mousikomi/sangyouifax.pdf>

-----  
■ 岡山産業保健推進連絡事務所主催セミナー・研修会 ■

場 所： ピュアリティまきび 会議室(岡山市北区下石井 2-6-41)  
受 講 料： 無料

※ お車でお越しの際は、ピュアリティまきびの駐車場をご利用ください。  
駐車場は無料をご利用いただけます。駐車券は、お帰りの際にフロントまでお持ちく  
ださ  
い。但し、駐車場が満車の場合にご利用いただけません。ご注意ください。

研修会・セミナーの情報・お申込はこちらからどうぞ  
<http://www.okayama-sanpo.jp/01-ke.html>

【健康管理についての研修会】

日 時： 2/18(火) 14:00~16:00  
研修テーマ： 骨粗鬆症の予防  
内 容： 美しく年を重ねるために  
講 師： 福岡相談員

-----  
【メンタルヘルスについての研修会】

日 時： 2/19（水） 14：00～16：00

研修テーマ： ストレス対処法

内 容： ストレスを溜めず、うまく対処する方法を、一緒に考えましょう

講 師： 大月相談員

-----

産業医研修会・セミナーのお申込はこちらからどうぞ

<http://www.okayama-sanpo.jp/index.htm>

- ▼研修会の受付はピュアリティまきび会議室前で行います。直接、お越し下さい。
- ▼今後、研修会開催場所に関しては変更になる可能性があります。変更になった場合は、速やかに御連絡いたします。
- ▼当連絡事務所の研修会、貸出教材、メールマガジン、ホームページの内容など各種事業に関する御意見、御要望を下記メールアドレスに E メールにて御遠慮なくお願いします。

E-mail : [info@okayama-sanpo.jp](mailto:info@okayama-sanpo.jp)

---

### 3 トピックス

---

#### ■ 専属産業医が他の事業場の非専属の産業医を兼務する場合の 事業場間の地理的關係について ■

専属産業医の所属する事業場と非専属事業場との、「地理的關係が密接であること」とは

専属産業医が他の事業場の非専属の産業医を兼務する場合、職務の遂行に支障を生じない範囲内においてそれを行う必要があります。職務の遂行に支障を生じない範囲とは「徒歩または公共の交通機関や自動車等の通常の交通手段により、1時間以内で移動できる」場合を含みます。

-----

#### ■ おすすめの一冊 ■

貸出番号：07-148

『こんな上司が部下を追いつめる』——産業医のファイルから——

著者：荒井 千暁 発行者：(株)文藝春秋

大手製造業企業にて統括産業医をされている著者がわかりやすく解説されています。

主な内容として、

- ① 過労の「労」は労働の「労」ではなく、疲労の「労」であるという事
- ② 過労問題のカギは、職場のモラルにある
- ③ 部下をつぶす上司のパターン
- ④ 部下がつまづく要素
- ⑤ 今の時代に求められる上司像
- ⑥ 海外赴任予定者への対応
- ⑦ 胃潰瘍や十二指腸潰瘍から連想される単語は？

です。223ページありますが、事例が豊富に書かれているので2時間程度で読めます。いつか上司になった時、現在上司として仕事されている方にはぜひ読んでいただきたい1冊です。

岡山産業保健推進連絡事務所は、産業保健に役立つ図書を約1,000冊保有しており、無料で貸出しております。

- ① 1回につき5冊まで。
- ② 貸出期間は1週間（予約が入っていなければ電話で延長する事ができます。）
- ③ 遠方の方は着払いで郵送します。（返却時は元払いをお願いします。）

旧林原駐車場（現イオンモール建築現場）の近くに来られた際には、連絡事務所にお立ち寄りいただきどんな図書があるか直接見に来てください。よろしく申し上げます。

図書の貸出はこちら

⇒ <http://www.okayama-sanpo.jp/05-ky.html>

-----

次回の第73号は

3月3日（月）の配信予定です。